

令和6年度社会教育・生涯学習関係職員等研修会【基礎講座】

社会教育委員の 基礎知識

福岡県立社会教育総合センター
社会教育振興室 調査・研修班

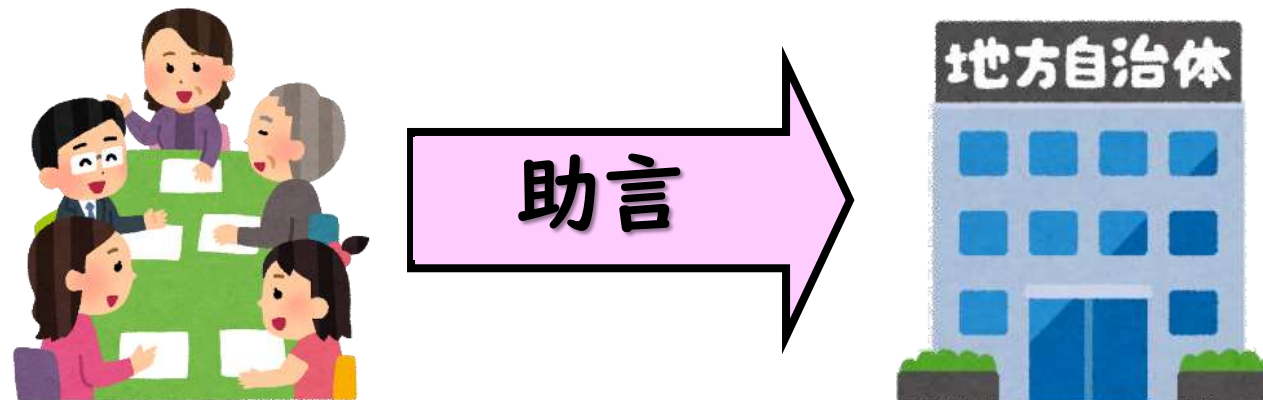
社会教育委員の基礎知識

1. 社会教育委員とは？
2. 社会教育委員の職務
3. 社会教育委員の課題
4. 社会教育・生涯学習関係職員
ができること

1. 社会教育委員とは？

「社会教育法」に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。

文部科学省HPより



1. 社会教育委員とは？

社会教育法第15条「社会教育委員の設置」(概略)

- 1 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。
- 2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

県内で設置している市町村 **全60市町村**

県市町村社会教育委員の数 **560人**

「社会教育委員の手引き その43」より



1. 社会教育委員とは？

どんな人が、やってるの？

学校教育関係者（学校長など）

社会教育関係者（公民館職員、婦人会、
子ども育成会など）

家庭教育関係者（PTA役員、
子育て支援団体など）

学識経験者（大学教授など）

- ・幅広い分野・領域からの選任
- ・公募委員 など



2. 社会教育委員の職務

社会教育法第17条「社会教育委員の職務」

社会教育に関し**教育委員会に助言**
するため、次の職務を行う。

- ①社会教育に関する**諸計画を立案**すること
- ②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の
諮問に応じ、これに対して、**意見**を述べること
- ③前二号の職務を行うために必要な
研究調査を行うこと



2. 社会教育委員の職務

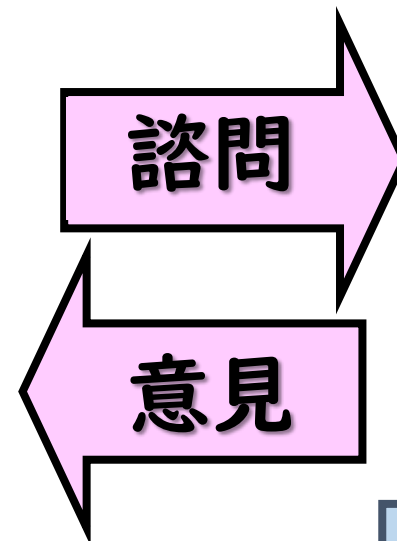
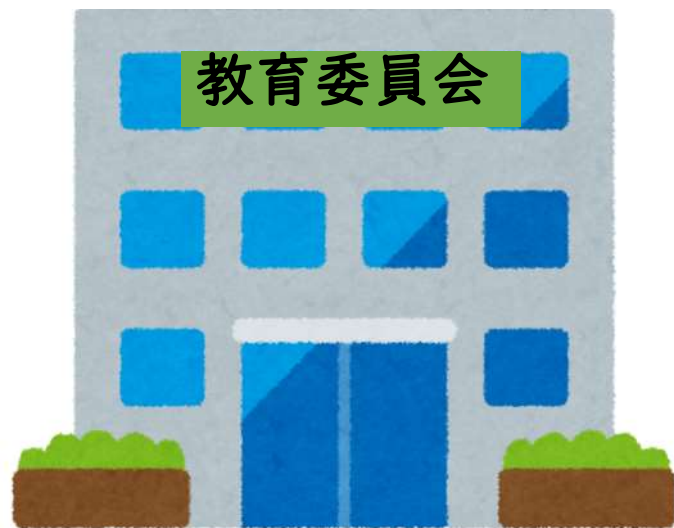
①社会教育に関する

諸計画を立案すること



2. 社会教育委員の職務

② 定時又は臨時に**会議**を開き、教育委員会の
諮問に応じ、これに対して、**意見**を述べること



社会教育委員の会議

2. 社会教育委員の職務

③前二号の職務を行うために

必要な**研究調査**を行うこと

(例) A町の社会教育施設の利用促進を図る



施設見学

独任制



実態調査・意識調査

2. 社会教育委員の職務

社会教育法第17条「社会教育委員の職務」

2 社会教育委員は、**教育委員会**の**会議**に**出席**して社会教育に関し**意見**を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、**助言**と**指導**を与えることができる。



3. 社会教育委員の課題

- ・任期中に制度を理解するための機会が少ない。
- ・任期が短く、引き継ぎが十分でない。
- ・「社会教育」について、自分の専門外のことを学ぶ機会が少ない。



制度を形骸化させないための工夫

4. 社会教育・生涯学習関係職員ができること

行政職員としての役割

- ・社会教育委員の職務の理解
- ・協議の場づくり
- ・委員と一緒に地域の実情調査、研究を支援する



地域の課題解決や
社会教育の振興・充実に
向けて伴走を